　（別紙）

**棚田地域振興活動加算に関する目標について**

　※　下記の（１）～（３）各々１つ以上、計３つ以上の目標を選んでください。

　※　その３つ以上の目標には、黒色で書かれた目標、赤色で書かれた目標及び青色

で書かれた目標を含める必要があります。詳細は下記のとおりです。

　　　黒色で書かれた目標：棚田の価値を活かした活動（地域の実情に応じたもの）

　　　赤色で書かれた目標：集落機能強化（人材の確保を含む）

　　　青色で書かれた目標：生産性向上に関する活動

　※　定めた目標が達成できない場合、加算分の金額を遡って返還いただくことにな

りますのでご注意ください。

**（１）棚田等の保全**

・　令和７年３月までに各棚田の保全に取り組む面積を現状維持する。

・　令和７年３月まで各棚田における新たな荒廃農地を発生させない。

・　令和７年３月までに各棚田の保全に取り組む人数（団体）を減少させない。

・　令和７年３月までに各棚田の耕作を行う認定農業者、認定新規就農者等、人・

農地プランに位置付けられた中心経営体数を増加させる。

　　・　令和７年３月までに各棚田の耕作を行う農業法人など集落営農組織を増加さ

　　　せる。

・　令和７年３月までに、各棚田における担い手への農地集積率を５％以上増加

　させる。

・　令和７年３月までに各棚田で自動草刈り機、防除用ドローン、自動給水栓、

　水田センサー、農地営農管理システム等スマート農業機器を１台以上導入する。

**（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮**

・　棚田米を安定生産し、１等米比率を維持する。

・　そば・大豆等のローテーションによる安定生産を推進する。

・　令和７年３月までに各棚田で環境保全型の農業（有機農業、カバークロップ、

堆肥の施用等）を実施する。

・　令和７年３月までに各棚田における鳥獣被害面積及び額を５％以上減少させ

る。

・　令和７年３月までに各棚田及び周辺に景観作物を１カ所以上作付けする。

・　各棚田において草刈り等を行い、人の手の入った美しい田園風景を維持する。

**（３）棚田を核とした棚田地域の振興**

・　令和７年３月までに棚田オーナー制度を確立する。

・　各棚田で農村交流体験イベントを年間１回以上開催し、年間20人以上の参

　加者を確保する。

・　令和７年３月までに各棚田地域における移住・定住者を５人以上増加させ

る。

・　令和７年３月までに各棚田にインターンシップ、営農ボランティア、農福連携等を通じた外部人材を１名以上確保する。

・　令和７年３月までに地域運営組織（区、地区常会等）と連携した地域自治機能強化活動（高齢者の見回り、送迎、買物支援等）を開始する。

・　令和７年３月までに棚田地域における農泊の取組農家数を全体で10軒以

上増加させる。

・　令和７年３月までに棚田地域における空き家又は古民家の再生・活用数を

10件以上増加させる。

・　令和７年３月までに棚田米等を原料とした加工品を１品以上特産品化し、

販売を促進する。

**目標設定例**

（１）棚田等の保全

　・　令和７年３月までに各棚田の保全に取り組む人数（団体）を減少させない。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

　・　令和７年３月までに各棚田及び周辺に景観作物を１カ所以上作付けする。

（３）棚田を核とした棚田地域の振興

・　令和７年３月までに棚田米等を原料とした加工品を１品以上特産品化し、

販売を促進する。